

「笠利版 地域創生戦略」



↑ 笠利版地域創生戦略
ホームページ

未来へつむぐまち「かさり」

～わたしたちの笠利町『ほこらしや 10 年計画』～

令和 7 年 3 月

奄美市 笠利町

目 次

1. 笠利版地域創生戦略策定にあたって.....	1
2. 笠利町の人口の現状と10年後の目標値.....	2
(1) 人口総数と人口増減率の推移.....	2
(2) 高齢者数と高齢化率の推移.....	3
(3) 10年後の人口目標値.....	3
3. 笠利版地域創生戦略とは.....	4
(1) 笠利版地域創生戦略策定の趣旨.....	4
(2) 笠利版地域創生戦略の位置づけ.....	4
(3) 10年後のありたい姿達成までのイメージ.....	6
4. 笠利版地域創生戦略の期間.....	7
5. 笠利版地域創生戦略の策定の流れ.....	7
6. 未来へつむぐまち「かさり」ビジョンマップ.....	8
7. みんなで取り組むこと（戦略構成図）.....	9
8. 10年後のありたい姿.....	10
(1) ひととくらし.....	10
(2) しごと.....	11
(3) まち.....	11
9. 課題解決のための取り組み、事業と目標値.....	12
(1) ひととくらし.....	12
(2) しごと.....	20
(3) まち.....	33
10. 笠利版地域創生戦略の達成度を測る方法.....	43
(1) 笠利町地域協議会等.....	43
(2) 笠利町住民アンケート.....	43
11. 笠利町の住民のみなさんに協力をお願いしたいこと ワークシート.....	44
(1) ひととくらし.....	45
(2) しごと.....	47
(3) まち.....	49
12. 笠利版地域創生戦略策定のプロセス【参考】.....	50
(1) 笠利版地域創生戦略策定審議会の目的.....	50
(2) 笠利版地域創生戦略策定審議会の進め方.....	50
(3) 笠利版地域創生戦略策定スケジュール.....	51
(4) 笠利版地域創生戦略策定審議会メンバー.....	51



奄美十景 あやまる岬

1. 笠利版地域創生戦略策定にあたって

未来へつむぐまち『かさり』戦略の実現をめざして

私たちの笠利町には、29 集落それぞれに、未来へと繋がる豊かな歴史・文化・自然、そして共に協力しあい、創造する「結いの心」があります。

一方、人口減少や経済の変動、高齢化の加速化、景気の減退など、私たちのまちが直面している課題も見過ごすことはできません。これらの課題を乗り越え、笠利町をより良い方向へ導くことができるのは、私たちだけです。

この直面する課題に立ち向かって更なる発展を実現するために、町内から選ばれた審議員を中心に、「未来へつむぐまち『かさり』～わたしたちの笠利町『ほこらしや 10 年計画』～」を策定しました。10 年間のビジョンを大きく 3 つ【ひととくらし・しごと・まち】に分け描き出したもので、取り組むべき課題と、そのための具体的な施策や目標値を示しております。

具体的な目標としては、集落やコミュニティ活動の維持、学びの場の整備、定住移住者が住みやすい環境を作ることが挙げられています。また、少子高齢化・人口減少社会の問題により、公共交通の維持など多方面に影響が出てきております。その影響がさらに深刻化する前に、早いうちから方策を考え取り組むことで住みよい笠利町を目指していきます。地域住民はもちろん、リターン者や I ターン者の方も含めて、すべての人が安心して住めるまちを目指すため、笠利町民の皆さんと町内外の企業、そして笠利総合支所が課題を共有し、同じ方向で課題に取り組み、達成度を上げていくことが大切です。

これまで、先人から歌い継がれてきた笠利町歌には、歴史・文化・自然や人びとのくらしなどが歌われており、その歌詞の一部に「天恵豊けき 良土に 育 まれたる 我が幸よ いざや歌わん 国の荣誉」とあります。これは豊かな自然の恵みに感謝し、それを自分の幸せとして感じ、その感謝の気持ちが繁栄へとつながるようにと歌に込めた、強い意志を感じます。この精神をもって、私たちも共に未来へ挑んでいきましょう。

一人ひとりが自分たちの手で、このまちを次世代に引き継ぐため、また、私たち自身がこのまちでより良い生活を送るために、「まーじんま、しーしよろやー！（いっしょに、しましょう）」と行動しましょう。戦略を作って終わりではなく、全集落に足を運び、地域の声を聞き、取り組みにつなげていきます。成果を出して、成果を実感するための戦略です。今日の一步は、とても小さいものかもしれませんが、この一步が 10 年後の私たちのまち笠利町を大きく変えるものと信じています。

新たな歴史の始まりです。

笠利町民みなで『ほこらしや未来』に向かい歩いていきましょう！

令和 7 年 3 月

奄美市長 安田 壮平

2. 笠利町の人口の現状と 10 年後の目標値

笠利町の現状は、以下のようになっています。

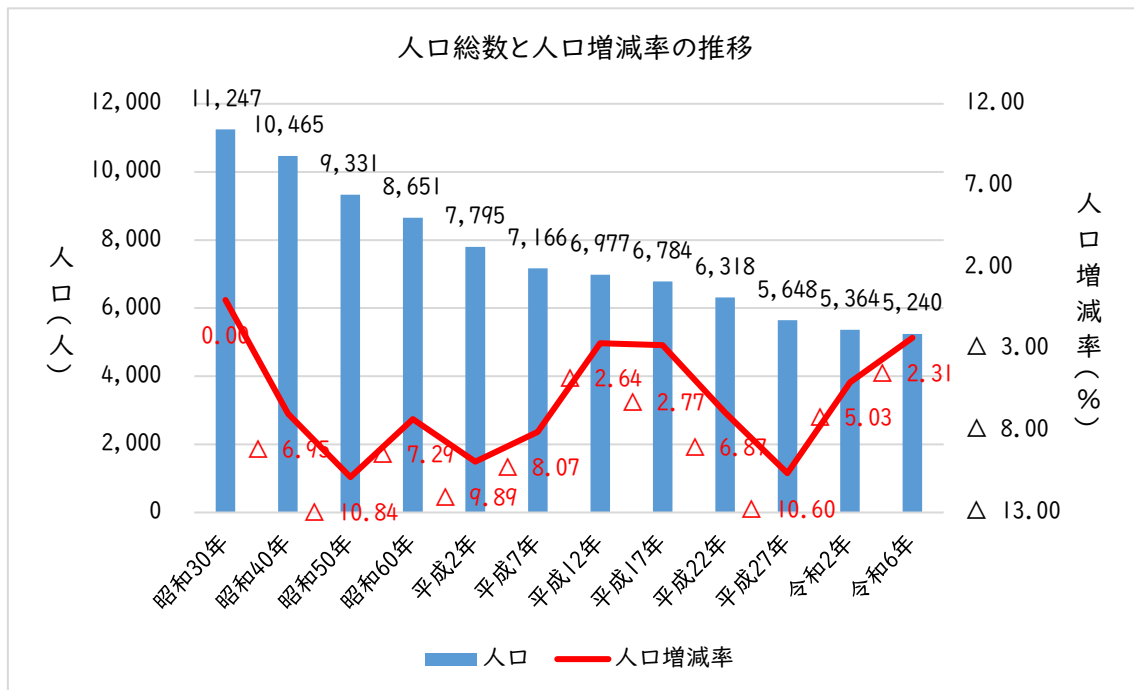
また、10 年後の人口目標値を、令和 6 年度比人口増減率△13.26% 4,545 人
とします。

(1) 人口総数と人口増減率の推移

笠利町の人口は減少傾向が続いています。

令和 7 年 1 月末日現在

人口計：5,217 人（世帯数：3,072 男合計：2,516 人 女計：2,701 人）



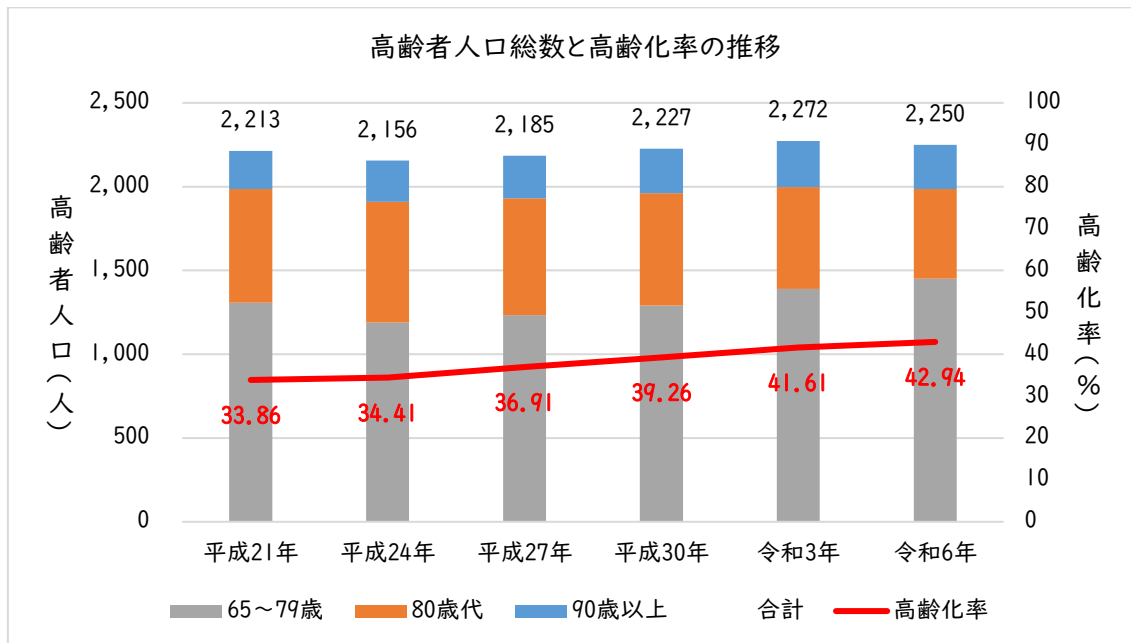
昭和 30 年～令和 2 年国勢調査結果（総務省統計局） 令和 6 年奄美市住民記録年齢別集計（奄美市市民環境部）

(2) 高齢者数と高齢化率の推移

笠利町の高齢化率は上昇傾向が続いています。

令和7年1月末日現在

高齢者数：2,263人（男計：1,005人 女計：1,258人）

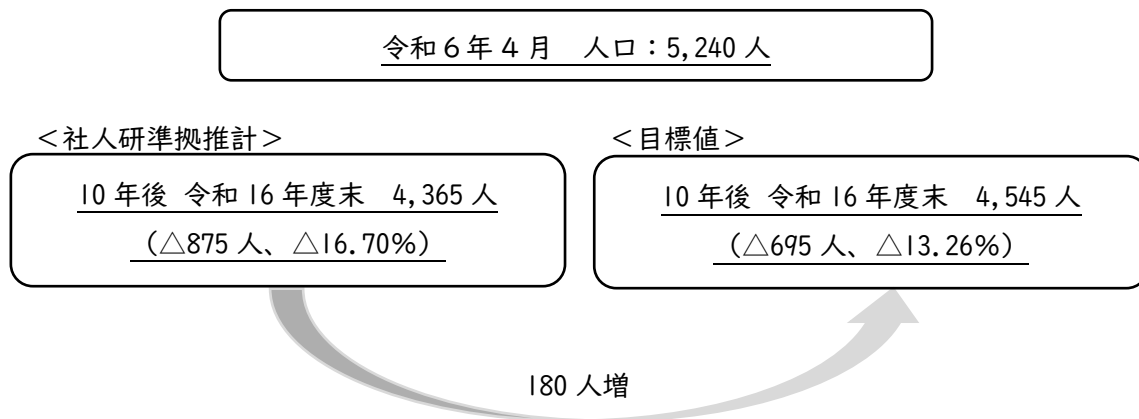


平成21年～令和6年奄美市住民記録年齢別集計（奄美市市民環境部）

(3) 10年後の人口目標値

10年後の人口目標値を、令和6年度比人口増減率△13.26%とします。

国立社会保障・人口問題研究所の推計を基にした算出では、令和16年度末には笠利町の人口は4,365人になるとされています。笠利版地域創生戦略に掲げた取り組みなどを行うことで、人口4,365人（人口増減率△16.70%）に対し、180人増の4,545人（人口増減率△13.26%）を目指します。



3. 笠利版地域創生戦略とは

笠利住民のために笠利ファーストで考えた、笠利町の 10 年後のありたい姿とそれを実現するための取り組みをまとめた戦略です。

地域住民・集落へのアンケートなどを行い、地域から選ばれた 20 名からなる笠利版地域創生戦略策定審議会において、意見交換を重ね、自分たちの言葉で笠利地区の未来を語り、笠利住民を応援するような地域創生戦略に仕上げました。

(1) 笠利版地域創生戦略策定の趣旨

笠利版地域創生戦略は未来の奄美市づくり計画（令和 6 年 3 月策定 以下、総合計画）に基づく地域創生戦略で、総合計画を土台にし、より具体的に笠利町の発展や活性化を目指す戦略です。

総合計画は、市の将来像や基本的な方針を示しており、それを具体的な行動に落とし込み、地域の特徴や資源を最大限に活かして取り組むための具体策を立てるのが地域創生戦略です。総合計画という大枠の中で、笠利版地域創生戦略はもっと細かく実践的です。

この戦略は、地域住民の生活の質を向上し、地域コミュニティの持続性を確保するための具体的な取り組みを推進します。具体的には人口減少や高齢化への対策、地域資源の有効活用、定住移住促進、教育環境の整備、安全・安心な暮らしの実現などが含まれています。戦略をとおして、笠利町が将来にわたり活力ある地域として発展していくことを目指しています。

(2) 笠利版地域創生戦略の位置づけ

笠利版地域創生戦略は、総合計画で目指す将来像を実現するための重要な戦略です。笠利町に特化した笠利版地域創生戦略は総合計画の基本理念や施策の方向を土台にしています。

また、奄美市における行政計画体系図において、各部や各課の施策に関連する個別行政計画の基となる施策横断計画となります。よって、奄美市全体の統一性を保ちながら、笠利町に特化した取り組みや 10 年後の目標を達成させるため、奄美市役所の全課が連携して笠利町の発展を目指すことを目的としています。

具体的には、以下のような構造になっています。

- ・ 基本理念と方向性

総合計画の基本理念や施策の方向性を基盤としています。

・施策横断計画

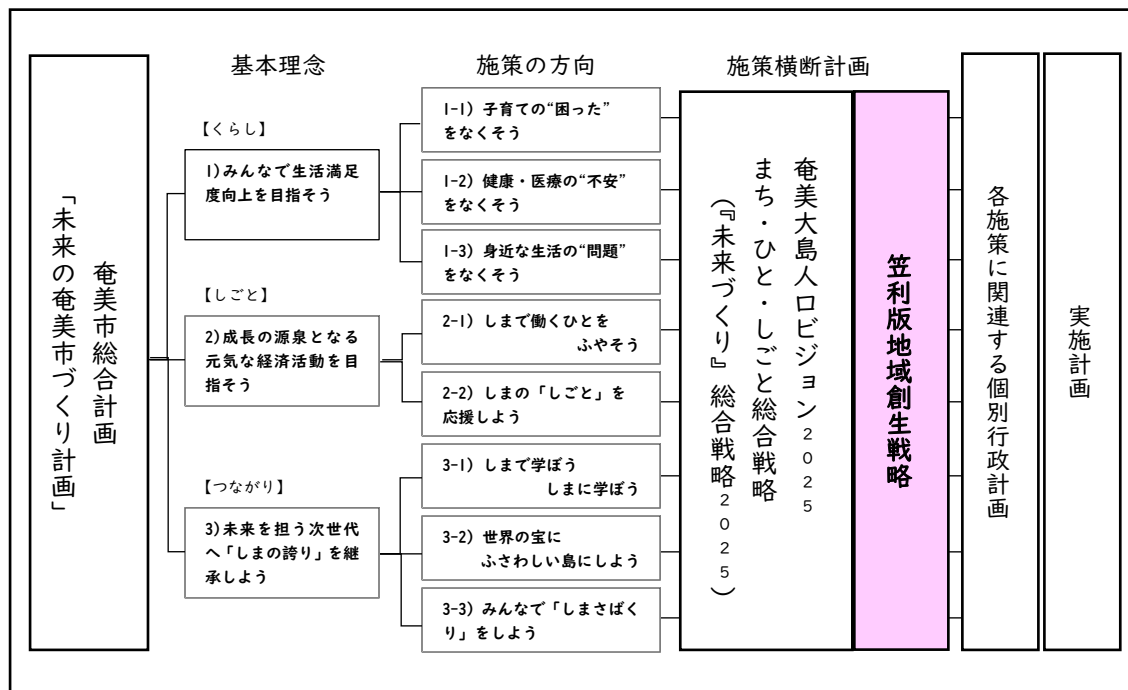
各部や各課の施策を調整し、連携を強化するための戦略。総合計画の実現に必要な施策を網羅し、各部門の役割分担と連携体制を明確にします。

・個別行政計画との関連付け

各部や各課で持つ具体的な施策（子育て支援、医療、健康、経済振興など）を関連付け、総合的な効果を高める戦略です。

笠利版地域創生戦略を横断的にアプローチさせることにより、各部の施策が連携し、笠利町全体の課題に対処するとともに、相互補完的な関係を築き、効率的な地域創生を実現します。

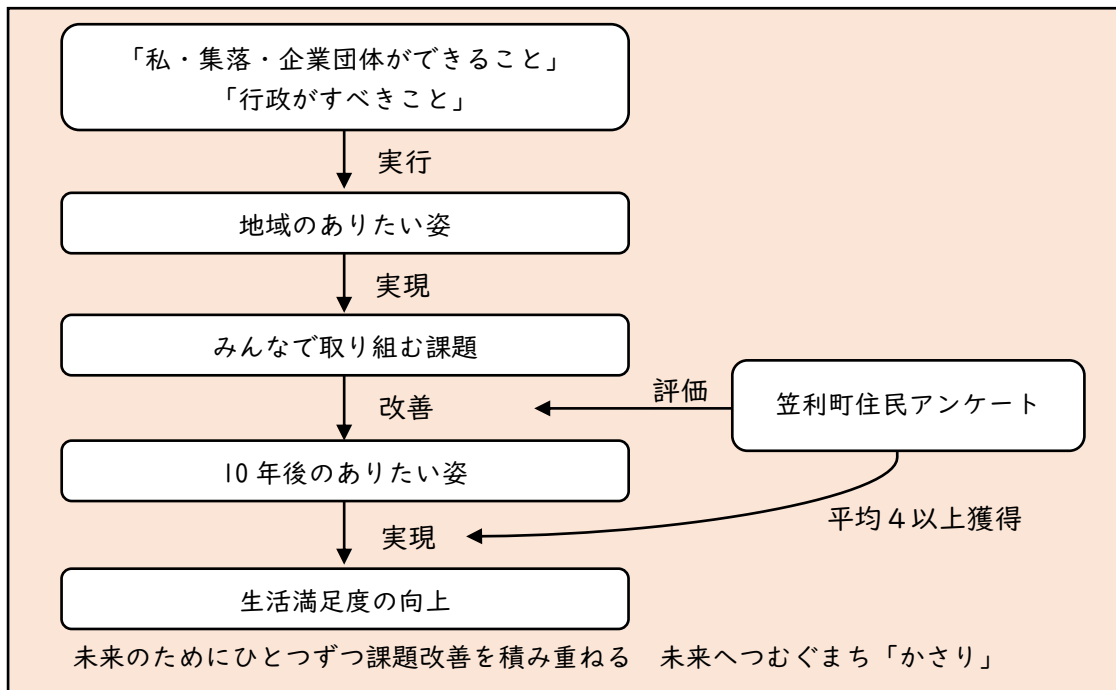
奄美市における行政計画体系図



(3) 10年後のありたい姿達成までのイメージ

9ページのみんなで取り組むこと（戦略構成図）にあるように、「地域のありたい姿」を実現するために、「私・集落・企業団体ができること」と「行政がすべきこと」を実行することで「みんなで取り組む課題」が解消され、「10年後のありたい姿」を実現します。

また、笠利町住民アンケートで、「地域のありたい姿」が実現できているか、5段階評価の平均4以上の評価が得られれば、課題改善を実感し、「10年後のありたい姿」が実現したと考えます。



4. 笠利版地域創生戦略の期間

笠利版地域創生戦略の期間は、10 年間（令和 7 年度～令和 16 年度）です。

取り組みに対する事業は、毎年、笠利町地域協議会等において目標値の達成度合いを確認し、課題解決のための事業の見直しや新設事業などの協議を行います。行政は、目標達成のための事業を毎年の奄美市実施計画に計上し、課題解決に向け事業を実施し、取り組み状況を笠利町地域協議会等へ報告します。

（笠利町地域協議会：平成 18 年の合併に伴い設置された笠利町内の有識者等で構成される議会に替わる協議会で、年 2 回程度開催される。笠利総合支所で実施する事業に関して意見や質疑、提案をしたり、市からの諮問に応じて、笠利地区の地域振興の推進を図るために設定されている。令和 7 年度末で設置期間が終了するが、令和 8 年度以降も新たな協議会等を設置し、笠利版地域創生戦略の取り組みの評価・検証等を行う。）

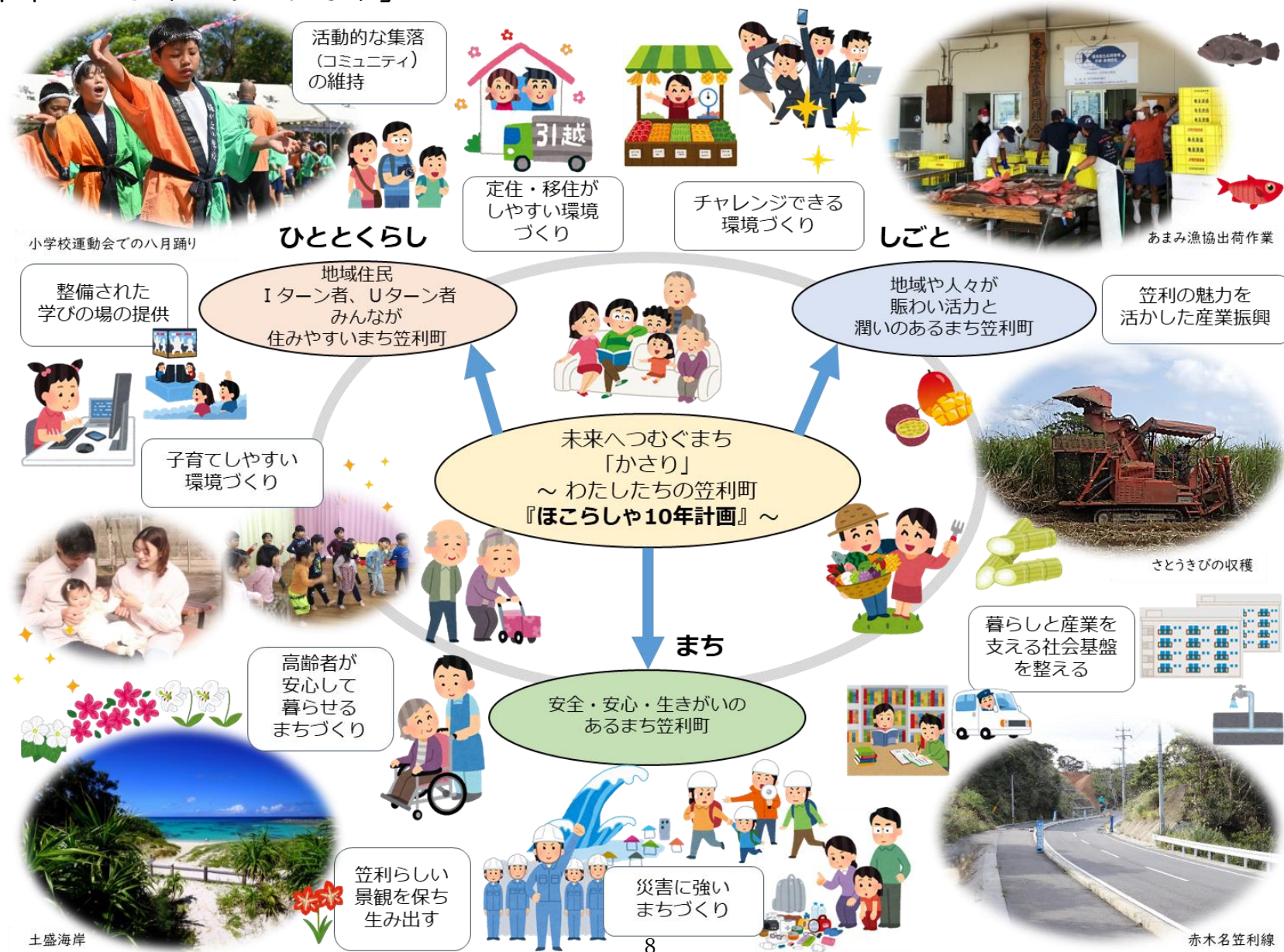
5. 笠利版地域創生戦略の策定の流れ

笠利版地域創生戦略を策定するにあたって、まず、私たちは住民のみなさんの考えを知るために、住民アンケート調査と集落アンケート調査を行いました。その結果、たくさんの方が集落の人々をよいと感じ、優しいと思っており、集落に愛着をもっていることがわかりました。また、85%の方が笠利町に住み続けたいと考えていることもわかりました。その一方で、「コンビニや飲食店が欲しい」、「子どもの遊び場がない」、「空港より北の集落は取り残された感じがする」、「高齢者の移動手段がない」など、さまざまな切実な意見も寄せられました。

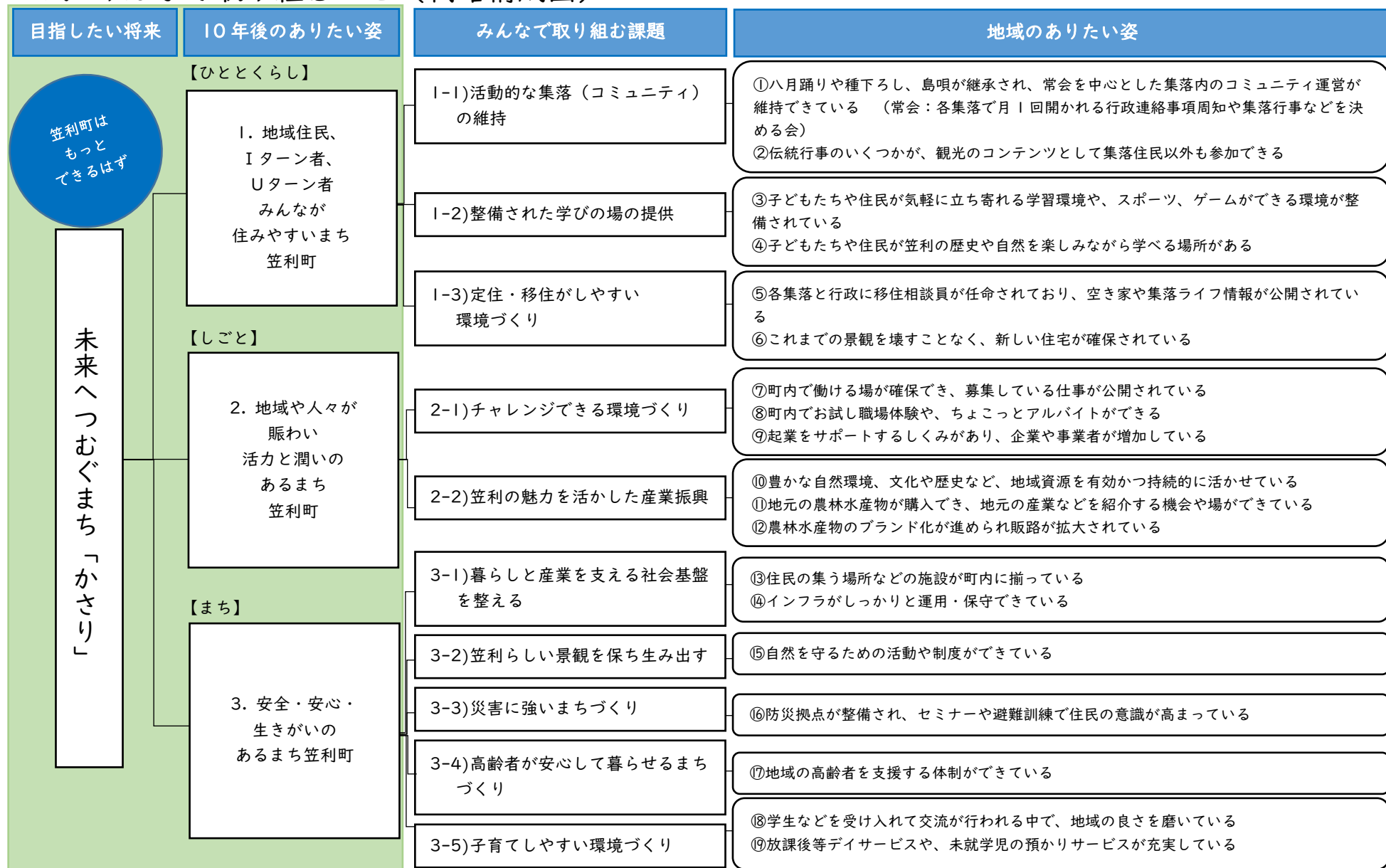
アンケートの結果を基に、地域から選ばれた 20 名からなる、笠利版地域創生戦略策定審議会を設置し、この審議会で、10 年後の笠利町のありたい姿や課題、取り組みについて議論を重ねました。審議委員のみなさまの、笠利町に対する熱い想いや地域住民の声が反映された戦略には、課題解決のための具体的な施策や目標値が盛り込まれています。

また、笠利町地域協議会には、地域創生戦略策定の進捗状況等を説明報告し、いただいた助言を取り組みに反映させています。策定までの取り組みをとおして、笠利版地域創生戦略は地域住民の声を反映し、共に課題に取り組む戦略として認定されています。

6. 未来へつむぐまち「かさり」ビジョンマップ



7. みんなで取り組むこと（戦略構成図）

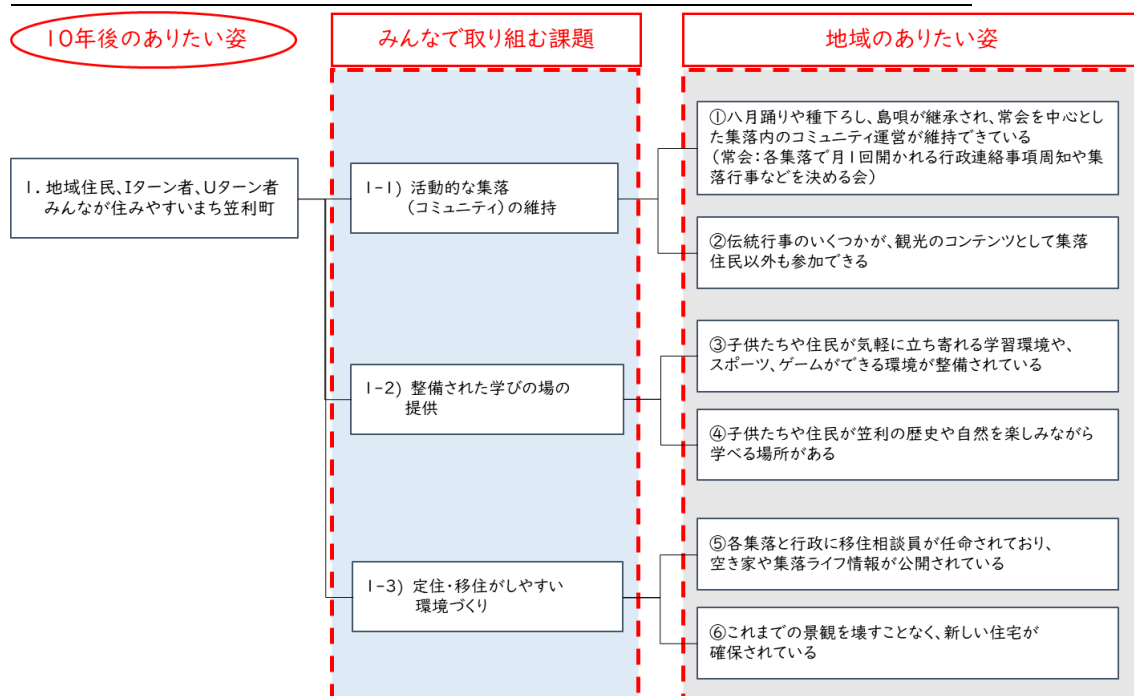


8. 10年後のありたい姿

笠利町の10年後のありたい姿を、「ひととくらし」、「しごと」、「まち」のカテゴリーに分け、以下のように定義しました。

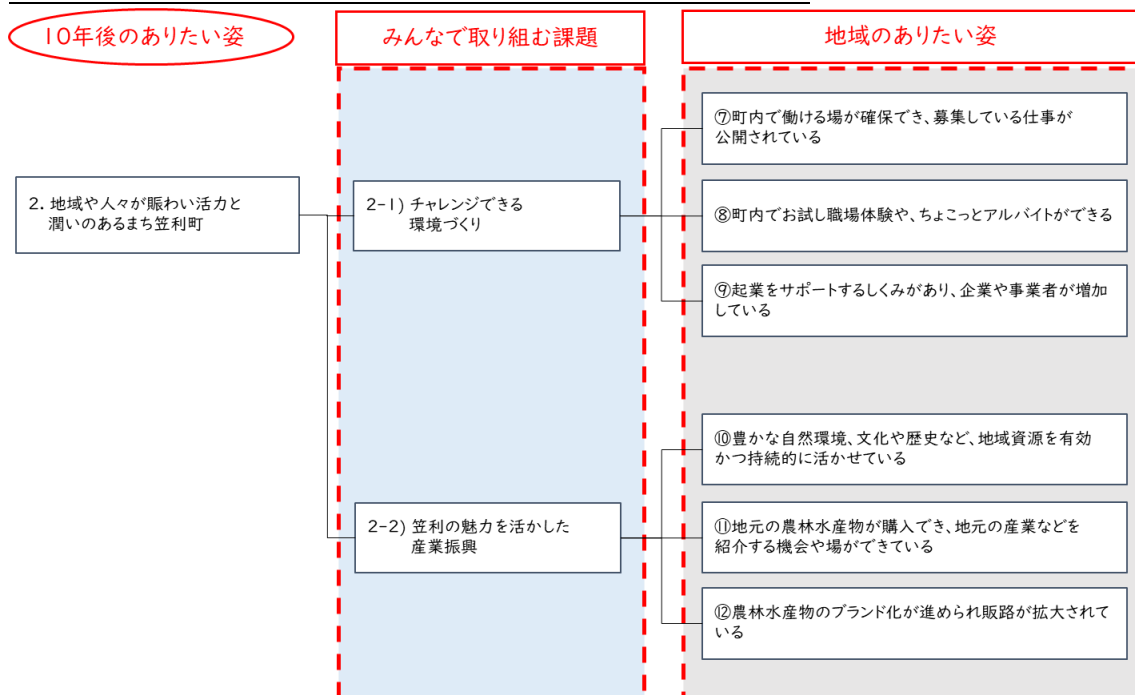
(1) ひととくらし

笠利の魅力ある景観と伝統行事を守りつつ地域住民、Iターン者、Uターン者みんなで協力し合い活気ある地域コミュニティが形成されている。



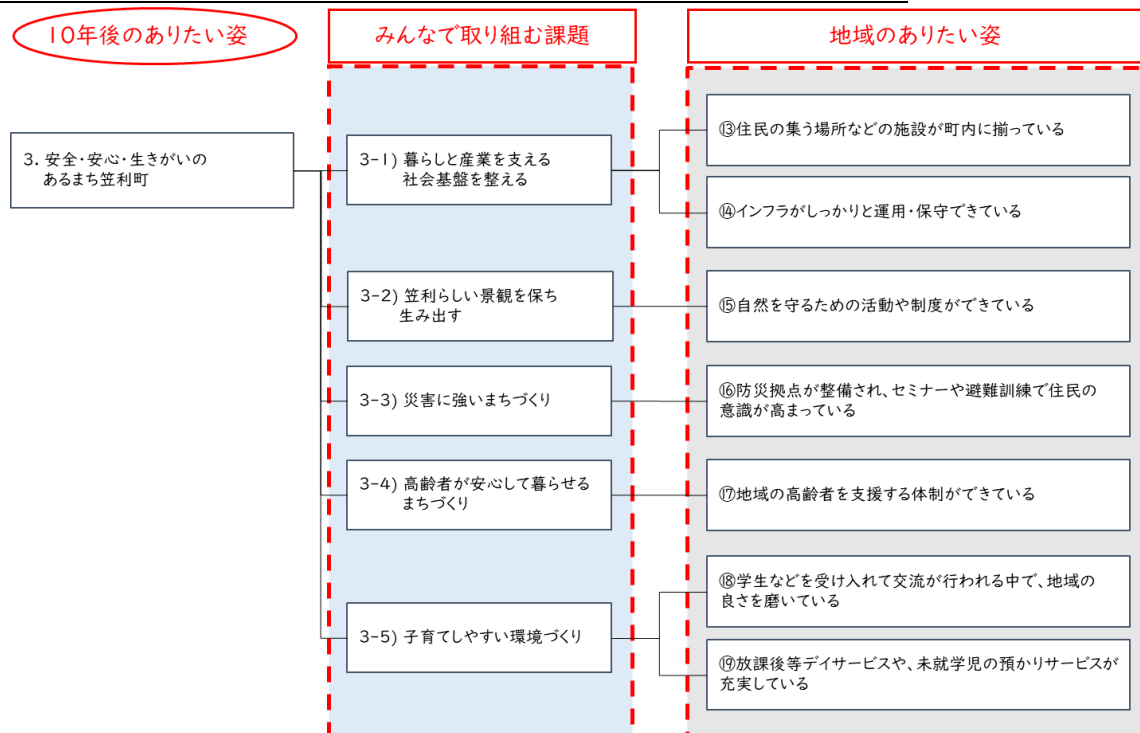
(2) しごと

新たなチャレンジやサービスづくりを応援し、持続可能な産業モデルや働く場の創出による、活力と潤いのあるまちになっている。



(3) まち

笠利の歴史・伝統文化・行事を活かし地域で子育てできる、安全・安心・生きがいのある、誰もが住みやすく暮らしやすいまちになっている。



9. 課題解決のための取り組み、事業と目標値

(1) ひととくらし

みんなで取り組む課題 1-1：活動的な集落（コミュニティ）の維持

地域のありたい姿①

八月踊りや種下ろし、島唄が継承され、常会を中心とした集落内のコミュニティ運営が維持できている。（常会：各集落で月1回開かれる行政連絡事項周知や集落行事などを決める会）

私や集落ができること	企業団体ができること	行政がすべきこと
・【私】各世代が集落行事に参加し、世代を超えた交流を楽しもう ・【集落】練習する場をもうけて、継承に努めよう	・従業員の行事への積極的な参加を呼び掛けよう	・各集落の八月踊りや種下ろし、島唄の状況把握 ・八月踊りや種下ろし、島唄を学校の授業に組み込む
・【私】常会に参加して、行政からのお知らせや集落の情報を知ろう ・【集落】行政からの連絡事項を周知しよう ・【私・集落】勉強会などに参加し、男女共同の視点をもって集落活動しよう		・駐在員会を運営し、駐在員への情報発信を行う ・男女共同参画に深い理解のある人材の育成や、勉強会などの開催

【事業概要 1】

事業名／事業概要	担当課
○【「あまみっ子」ふるさと学習】 地区内10小中学校でそれぞれの形式で実施 ○体育祭で八月踊り等を地域の方々と一緒に実施 ○【奄美遺産】（新規） 各集落の八月踊りや島唄の状況を市ホームページや市公式 SNS で公開（英語版含む）	地域教育課
○【多面的機能支払交付金 水土里サークル】：国庫事業 農村文化：八月踊りなどの強化	農林水産課

【(行政) 10年後の目標値】

- ・29 集落八月踊り、種下ろし実施率 100% (令和 6 年度：96.6%)
- ・集落の子どもたちの八月踊り、種下ろしへの参加率 100%
(令和 6 年度：90%)

【(住民視点) 取り組みによる成果】

- ・29 集落で八月踊り、種下ろしや島唄が継承されている
- ・集落の子どもたちが八月踊り、種下ろしに参加している

【事業概要 2】

事業名／事業概要	担当課
○【行政協力員等地域連携業務】 各集落駐在員を活用した広報配布、各行事の紹介等、行政情報の周知及び伝達 ○【地域コミュニティ男女共同参画事業】(新規) 集落での固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み解消、有識者による勉強会	地域総務課

【(行政) 10年後の目標値】

- ・男女共同参画勉強会年 2 回実施

【(住民視点) 取り組みによる成果】

- ・29 集落で男女共同の意識が定着し、住民負担を軽減したやり方で行事が維持できている

地域のありたい姿②

伝統行事のいくつかは、観光のコンテンツとして集落住民以外にも参加できる。

私や集落ができること	企業団体ができること	行政がすべきこと
・【集落】話し合いの機会を作り、コンテンツになりそうな行事を決めよう ・【集落】コンテンツがあれば、参加費を徴収して集落の利益にしよう	・Web サイトなどから行事予定が確認でき、参加を申し込めるような仕組みを立ち上げ、旅行会社、宿、観光業が連携して運営しよう	・ここを見れば色々なコンテンツが分かるというような、観光についての SNS の発信 ・各集落の行事实施予定の把握
・【私】朝花節大会に参加しよう	・イベント運営へ協力しよう	・イベントの開催

【事業概要 1】

事業名／事業概要	担当課
○【奄美市ホームページによる観光情報発信】 各種観光情報発信及びあまみ大島観光物産連盟ホームページへのリンク ○【観光客受け入れ意向調査事業】（新規） 観光コンテンツとしての集落受け入れ意向調査 ○【笠利地区の魅力発信強化事業】（新規） 笠利支所全体のホームページとリンクした、笠利の観光・イベント・体験・飲食・公共交通・災害/防災コンテンツ情報のデジタル発進及びデジタルサイネージ設置	産業振興課
○集落住民以外が参加できる行事があるか、集落へのアンケート調査 年1回（5月）（新規）	地域総務課

【（行政）10年後の目標値】

- ・集落意向調査 年1回
- ・情報閲覧者数 1,000件

【（住民視点）取り組みによる成果】

- ・集落行事を観光コンテンツとして活用し、集落が賑わっている

【事業概要 2】

事業名／事業概要	担当課
○【朝花節大会開催事業】 シマ唄の底辺拡大及び後継者育成を図るため、朝花節大会を開催 4部門（少年の部、青年の部、壮年の部、高年の部）	産業振興課

【（行政）10年後の目標値】

- ・朝花節大会の開催 年1回の維持

【（住民視点）取り組みによる成果】

- ・朝花節大会に参加することにより、シマ唄の底辺拡大が図られている
- ・朝花節大会を開催することにより、来訪者がシマ唄に触れる機会ができていく

【関連するあまみ未来目標】



※奄美市 SDGs 推進プラットフォームが定める「奄美版 SDGs（あまみ未来目標）」の 20 の目標から、対応するアイコンを用いて表します。

みんなで取り組む課題 1-2：整備された学びの場の提供

地域のありたい姿③

子どもたちや住民が気軽に立ち寄れる学習環境や、スポーツ、ゲームができる環境が整備されている。

私や集落ができること	企業団体ができること	行政がすべきこと
・【私】施設を積極的に利用しよう	・キッズクラブ、学童など子どもを預けることができる場を運営しよう	・休みや雨の日に子どもたちが安心して遊べる場所づくり ・どこに住んでいても行けるようにバスの運行 ・幼稚園、保育所の休園施設の活用 ・支援を必要とする子どもや家庭を支える取り組み
・【集落】各集落の集会施設の環境を整備しよう		・各集落の集会施設に Wi-fi を導入するなど、機能充実のための支援

【事業概要 1】

事業名／事業概要	担当課
○令和 4 年度から笠利公民館和室をキッズルームとして運営開始 ○【交流拠点整備】（新規） - キッズルーム・図書室・会議室等整備、PPP による民間商業施設誘致 - 官民連携事業（PPP）の導入による活気にあふれる事業運営	地域教育課

○スクールソーシャルワーカー（SSW）、教育相談員を配置し学校や家庭への訪問および相談受付 ○学びの場の拡充	地域教育課
---	-------

【（行政）10年後の目標値】

- ・太陽が丘を核として町内3か所程度に整備
- ・太陽が丘総合運動公園の町民無料の日を月1回
- ・笠利地区にSSWの適正数を配置、また支援が必要な児童生徒への個別教室登校やふれあい教室等の居場所づくりの強化

【（住民視点）取り組みによる成果】

- ・子どもたちや住民が学びや遊ぶ場として気軽に利用している

【事業概要2】

事業名／事業概要	担当課
○【公共施設等民間提案制度】 民間事業者の利活用アイデアによる施設整備・管理運営 ○【公共施設等民間提案制度（セレクト提案）】（新規） 子育て支援施設への利活用アイデアを募集	いきいき健康課

【（行政）10年後の目標値】

- ・未利用施設ゼロ（令和6年度：5か所）

【（住民視点）取り組みによる成果】

- ・保育施設が地域や企業のために有効利用されている

【事業概要3】

事業名／事業概要	担当課
○【集会施設Wi-Fi環境整備助成事業】（ふるさと納税活用事業）（新規） 各集落集会施設にWi-Fi環境を整備するための工事費や備品購入費を助成	地域総務課

【（行政）10年後の目標値】

- ・希望する全集落集会施設にWi-Fi設置（令和11年度までに）
（令和6年度設置済み：1集落）

【（住民視点）取り組みによる成果】

- ・集会施設が集落の防災や社交の場として有効活用されている

地域のありたい姿④

子どもたちや住民が、 笠利の歴史や自然を楽しみながら学べる場所がある。

私や集落ができること	企業団体ができること	行政がすべきこと
・【私】 奄美パーク、宇宿貝塚、歴史民俗資料館で笠利の歴史を学ぼう ・【集落】 まち歩き案内を開催し、案内人を育成しよう ・【私】 まち歩き案内に参加して歴史を学んだり、養成講座などに参加しよう	・従業員が積極的に参加できる環境を整えよう	・奄美パーク、宇宿貝塚、歴民館などの公共施設の町民無料の日を拡充 ・集落まち歩きの支援、育成協力

【事業概要】

事業名／事業概要	担当課
○【宇宿貝塚史跡公園リニューアルによる SDGs 加速化事業】（新規） ①宇宿貝塚史跡公園ページの改修②PR動画作成③SDGs パンフレット作成④宇宿貝塚や周辺施設、自然環境、地域資源などを学習できるコンテンツの作成 ○【歴民館リニューアル事業】（新規） 地域住民と共にある歴民館を整備するとともに、インバウンドに対応した施設整備	地域教育課

【（行政）10年後の目標値】

- ・町民無料の日を月1回

【（住民視点）取り組みによる成果】

- ・子どもたちが地域の事を知り、地域に誇りを持っている

【関連するあまみ未来目標】



みんなで取り組む課題 1-3：定住・移住がしやすい環境づくり

地域のありたい姿⑤

各集落と行政に移住相談員が任命されており、空き家や集落ライフ情報が公開されている。

私や集落ができること	企業団体ができること	行政がすべきこと
・【集落】移住相談員は行政と空き家情報を共有して、移住相談を受けよう ・【集落】空き家情報を集落内で共有しよう		・各集落の区長、移住相談員と集落の空き家情報やルールなどを共有し、移住希望者へ情報発信

【事業概要】

事業名／事業概要	担当課
○【笠利地区移住相談事業】（新規） 各集落に移住相談員の設置、市ホームページで移住に必要な各種情報（集落ライフ・空き家）の発信	地域総務課

【（行政）10年後の目標値】

- ・行政の移住相談員は29集落のルール説明や、空き家情報が提供できる

【（住民視点）取り組みによる成果】

- ・移住相談できる相談員が各集落にいて、その情報が公開されている

地域のありたい姿⑥

これまでの景観を壊すことなく、新しい住宅が確保されている。

私や集落ができること	企業団体ができること	行政がすべきこと
・【私】空き家を積極的に貸し出したり、売却するなどして活用しよう ・【私】空き家になった後のことを早めに家族で話し合おう	・空き家の利活用支援に取り組もう	・空き家実態調査での町内空き家状況の把握 ・空き家の利活用支援や啓発活動 ・助成金の拡充
	・未活用の公共施設のシェアハウス化などを検討しよう	・幼稚園、保育所の休園施設の未利用地の提供

【事業概要】

事業名／事業概要	担当課
○【空き家解消による住環境総合対策事業】（新規） 地域おこし協力隊による空き家実態調査、市場流通促進 ○【空き家の家財道具処分費用に対する助成事業】（新規） 空き家を活用する場合に家財道具処分費用を助成	地域総務課
○【公共施設等民間提案制度】※再掲 民間事業者の利活用アイデアによる施設整備・管理運営 ○【公共施設等民間提案制度（セレクト提案）】（新規）※再掲 体験型移住施設への利活用アイデアを募集	いきいき健康課

【（行政）10年後の目標値】

- ・ 空き家バンク登録件数 50件 （令和6年度：2件）
- ・ 家財道具処分費用助成実施（実費支給限度額10万円）（R9年度までに）
- ・ 未利用施設ゼロ （令和6年度：5か所）

【（住民視点）取り組みによる成果】

- ・ 空き家が有効活用され定住・移住に役立っている

【関連するあまみ未来目標】



(2) しごと

みんなで取り組む課題 2-1：チャレンジできる環境づくり

地域のありたい姿⑦

町内で働ける場が確保でき、募集している仕事が開示されている。

私や集落ができること	企業団体ができること	行政がすべきこと
・【私】仕事スキルを磨き、町内で働こう	・町内在住者を積極的に雇用しよう ・多様な働き方を提供しよう	・町内における求職・雇用のマッチング支援 ・ハローワークの求人情報ページにおける、町内の仕事検索の利便性を向上

【事業概要】

事業名／事業概要	担当課
○【キャリアアップ助成金事業】 中小企業の人材確保育成を図るため島外での資格取得に係る費用の一部助成 ○【奄美市働き手不足解消に向けた「移・職・住」総合対策事業】 市内事業所の人材確保や就業環境向上を図るため、給与住宅等の整備や確保に向けた取り組み支援 ○【雇用者確保総合支援事業】 中小企業の人手不足対策として以下の雇用者確保総合支援事業を実施 ・求人活動モデル創出事業 ・働きやすい職場づくり応援事業 ・移住促進に向けた雇用情報の提供 ・人材確保・就職支援事業 ・求人情報発信力強化事業 ・働き方の情報発信事業 ○【求職・雇用相談事業】（新規） 求職者と雇用者をマッチングさせ、雇用拡大を図る	産業振興課

【(行政) 10年後の目標値】

- ・求職・雇用相談件数 10件

【(住民視点) 取り組みによる成果】

- ・町内に働く場があり、町内の仕事が探しやすくなっている

地域のありたい姿⑧

町内でお試し職場体験やちょこっとアルバイトができる。

私や集落ができること	企業団体ができること	行政がすべきこと
・【私】職場体験に参加しよう ・【私】多様な働き方をしよう ・【私】農業、漁業を体験して仕事への理解を深めよう	・職場体験を受け入れよう (中高生向けの職場体験、求職者向けの職場体験) ・多様な働き方を提供しよう(季節型雇用、短時間雇用)	・中高生向けの職場体験支援 ・求職者向けの職場体験支援 ・多様な働き方支援 ・農業、漁業体験希望者の支援

【事業概要 1】

事業名／事業概要	担当課
○中学生向けの職場体験学習	地域教育課

【(行政) 10年後の目標値】

- ・中学生の職場体験率 100%を維持し、今以上に希望職種の体験ができるような支援実施

【(住民視点) 取り組みによる成果】

- ・中高生が仕事への理解を深め、地域に愛着を持つことができている

【事業概要 2】

事業名／事業概要	担当課
○【雇用者確保総合支援事業】 中小企業の人手不足対策として就業体験支援事業の実施 ○【職場体験支援事業】(新規) 求職者と雇用者をマッチングさせ、就労体験を実施する	産業振興課

【(行政) 10年後の目標値】

- ・求職者向け職場体験 企業数 10 社 体験者数 15 名

【(住民視点) 取り組みによる成果】

- ・求職者が多様な働き方(季節型、短時間等)をできている

【事業概要 3】

事業名／事業概要	担当課
○【宇宿漁港賑わい事業】（新規） 漁家の船舶を利用した体験航海の実施【空の駅ソフト事業】 ○【農業体験事業】（新規） 地域の特産品目など営農支援センターや農家での体験や、学校等への出前事業などの支援	農林水産課

【（行政）10年後の目標値】

- ・新規漁業就業者 20名増（令和6年度：5名）
- ・漁協組合員数 10名増（正組合員）（令和6年度：63名）
- ・農業体験者数 100名

【（住民視点）取り組みによる成果】

- ・農業、漁業の就業体験ができ、仕事への理解を深める機会ができています

地域のありたい姿⑨

起業をサポートするしくみがあり、企業や事業者が増加している。

私や集落ができること	企業団体ができること	行政がすべきこと
・【私】創業塾に参加してみよう	・商工会による起業、企業相談	・起業、企業相談支援 ・新規、既存店舗に対する改装、改修（浄化槽設置含む）支援

【事業概要】

事業名／事業概要	担当課
○【政策連携による多様な働き方モデル創出事業】 多様な働き方を推進し、奄美らしい働き方モデルを創出するため、政策間の連携を図りながら以下の事業を実施 ・創業支援事業「あまみ創業塾」 ・フリーランス支援事業 ・ICT活性化推進事業 ・ICT企業誘致事業 ・ワーケーション誘致事業 ○【繁盛店づくり支援事業】 市内事業者の稼ぐ力の向上を図るため、事業者が行う店舗の集客力向上に向けた取り組みに対し、その費用の一部を補助 ○【笠利版あまみ創業塾検討事業】（新規） 地域に即した創業塾の開催検討	産業振興課

【(行政) 10年後の目標値】

- ・あまみ商工会会員数 新規 10 者増加 (令和 6 年度：178 者)

【(住民視点) 取り組みによる成果】

- ・起業のサポートが受けられ、企業や事業者が増えることにより、町内が賑わっている

【関連するあまみ未来目標】



みんなで取り組む課題 2-2：笠利の魅力を活かした産業振興

地域のありたい姿⑩

豊かな自然環境、文化や歴史など、地域資源を有効かつ持続的に活かしている。

私や集落ができること	企業団体ができること	行政がすべきこと
	・自然環境に配慮した施設建築で住民の生活を豊かにしよう ・施設建築の際は集落への説明を丁寧に行おう	・自然環境に配慮した、開発行為届出や施設建築が行われるような仕組み作り ・保安林を整備し景観形成に取り組む
・【私】笠利町の魅力を積極的に発信しよう ・【私・集落】集落にある地域資源を守りながら活かそう ・【集落】集落案内人を育成し、来訪者を受け入れよう	・企業間の連携を図り、観光ルートやルール等を策定し、持続性のある産業発展を目指そう	・情報発信の強化(ガイドマップ、観光看板、ホームページ、SNS など) ・観光連携組織の育成 ・町内観光ルートの検討、確立
・【私】大島紬の製品を身近なものにしよう ・【私】大島紬を学ぼう	・大島紬の後継者を育成しよう ・大島紬を活用した製品の開発、販売をしよう	・織工養成所、共同のり張場の運営維持 ・織工の育成 ・紬技術指導員の確保

【事業概要 1】

事業名／事業概要	担当課
○【奄美市有地対策検討会】（新規） 笠利町内の市有地に関連する取り組み	地域総務課
○【開発行為届出書の受理】 開発行為等における災害防止、切土高さ 2 メートル、盛土高さ 1 メートルを超えるがけを生じるもの・1,000 平方メートルを超える開発行為の届出	建設課
○【保安林整備事業】（新規） 保安林の間伐材を利用し公共施設などに活用	農林水産課

【（行政）10 年後の目標値】

- ・景観計画に基づく届出に、自然環境（笠利地区の海岸線）に配慮した項目を追加

- ・保安林整備面積 5 ヘクタール

【（住民視点）取り組みによる成果】

- ・自然環境に配慮した建築や開発で生活が豊かになっている

【事業概要 2】

事業名／事業概要	担当課
○【奄美市笠利地区集落（シマ）歩きガイドマップ改訂及び増刷事業】 笠利地区の自然、文化、史跡、人など地域の資源を 29 集落ごとに掲載	産業振興課
○【笠利地区の魅力発信強化事業】（新規）※再掲 笠利支所全体のホームページとリンクした、笠利の観光・イベント・体験・飲食・公共交通・災害/防災コンテンツ情報のデジタル発進及びデジタルサイネージ設置	
○【観光案内板更新事業】（新規） 既存の観光案内板の情報更新（インバウンド対応化）	
○【笠利地区観光ルート策定支援事業】（新規） 笠利地区の観光連携組織（集落、商工業者、観光業者、市）を育成し、町内観光ルートやルール等の検討、策定支援	
○宇宿貝塚崎原リーフ歩き （外国人向け旅行会社へプレゼン）	地域教育課
○宇宿貝塚史跡公園を拠点とする SDGs 加速化事業（新規）※再掲	
○歴史民俗館建替等による魅力発信強化事業（新規）※再掲	

【（行政）10 年後の目標値】

- ・笠利地区の魅力情報閲覧者数 1,000 件

- ・宇宿貝塚入館者数 2,500 人/年 （令和 4 年度：1,629 人/年）

- ・歴史民俗館入館者数 3,000 人/年 （令和 4 年度：2,447 人/年）

【(住民視点) 取り組みによる成果】

- ・多くの来訪者が、多種多様な観光ルートを巡ることにより、地域資源が有効に活かされている

【事業概要 3】

事業名／事業概要	担当課
○【大島紬織工養成所運営事業】 大島紬の製織技術を指導し、後継者を育成する ○【大島紬共同のり張場運営事業】 大島紬の作業工程の一つであるのり張場の維持管理を行う ○【大島紬購入補助】	産業振興課

【(行政) 10年後の目標値】

- ・織工新規育成者数 10人増加 (令和6年度：3名)

【(住民視点) 取り組みによる成果】

- ・大島紬の伝統や産業が継承され、魅力が発信されている

地域のありたい姿⑪

地元の農林水産物が購入でき、地元の産業などを紹介する機会や場ができています。

私や集落ができること	企業団体ができること	行政がすべきこと
・【私】無人直売所で農林水産物を販売したり、購入しよう ・【私】地元の農林水産物を味わおう	・電子決済でレジのない、地元の農林水産物を購入できる無人店舗を作って運営しよう ・味の郷かさりや魚匠などのお店は、地元の農林水産物を購入できるイベントを行おう	・奄美漁協荷捌き施設移転時に、直売所やレストランを併設し複合施設化 ・地元の産業の紹介や、生産者への指導や支援

【事業概要】

事業名／事業概要	担当課
○【防衛施設民生安定施設整備事業】：国庫事業 漁協荷捌き施設の宇宿移転による機能強化 ○【宇宿漁港賑わい事業】：デジ田交付金（新規） PPPを活用し「空の駅」を建設する	農林水産課
○【笠利まるしゑ 地産地消推進事業】：大島本島地区地産地消推進協議会事業 地元の農林水産物の試食・販売 ○【電子決済システムの導入支援】：デジ田交付金（新規）	

○【ひと・もの交流プラザ運営事業】 ・道路及び観光情報の提供 ・農林水産物その他地域特産品の展示、販売 ・イベント会場の提供 ・イベントへの参加	産業振興課
---	-------

【(行政) 10年後の目標値】

- ・宇宿漁港 加工販売所 2店舗以上
- ・宇宿漁港 食堂 1店舗以上
- ・宇宿漁港 入場者数 3,000人以上/年
- ・物産展等イベント時の全店舗電子決済導入 (令和6年度: 1店舗)
- ・ひと・もの交流プラザ利用者数 100,000人/年
(令和5年度: 83,078人/年)

【(住民視点) 取り組みによる成果】

- ・地元の農林水産物を食べたり、購入できる機会や場が増えている

地域のありたい姿②

農林水産物のブランド化が進められ販路が拡大されている。

私や集落ができること	企業団体ができること	行政がすべきこと
・【私・集落】地域の農林水産物(卵・鶏・豚・ウングィヤルマツ・佐仁ニンジンなど)や温暖化に対応した品目へ挑戦(MADE IN KASARI)しよう ・【私】地元の農林水産物(伝統食材含む)を味わおう ・【私・集落】卵・鶏・豚・牛・魚・野菜、果樹類など、基準を満たした農林水産物を笠利ブランドとして売り出そう ・【私・集落】温暖化に対応した品目や品種の生産に挑戦しよう ・【私・集落】循環型農業(副産物等の活用)に取り組もう	・自社の店舗で地域の農林水産物を販売しよう ・里帰り牛を販売しよう ・笠利牛をつくろう ・笠利産農水産物加工品を他市町村にPRしながら移動販売をしよう ・副産物(牛糞・鶏糞・バカス・ケーキ等)を活用し、循環型農業に取り組もう ・農業用機械等の更新はスマート農機などに更新しよう ・栽培面積確保のために受託作業を行おう	・笠利ブランドの基準策定 ・笠利ブランドに認定された農林水産物の広報活動 ・特産品開発・加工品販売への支援 ・笠利農林水産物を地元販売事業者が積極的に取り扱うための推進 ・学校給食に笠利農林水産物を活用することで笠利地区の農林水産物をPR ・笠利で肥育(経産肥育含む)に取り組むための支援 ・農林水産物の輸送コストに対する支援 ・地域の農林水産物が安定的に供給できる体制づくりの支援

		・ 高齢農家の離農や遊休農地の発生抑制・解消として作業受託組織の育成強化 ・ 市地域計画策定により農業生産基盤として守るべき優良農地の明確化
--	--	---

【事業概要Ⅰ】

事業名／事業概要	担当課
○【加工施設整備】 笠利地区農林水産加工施設・笠利農村環境改善センター ○【K-GAP】 かごしまの農林水産物認証制度 ○【大島本島地区農産物地産地消推進協議会】 地産地消推進対策事業：地産地消推進グッズ販売 ○【笠利まるしゑ】（新規）※再掲 笠利地区の農林水産物加工品による「笠利ふるさと納税返礼品決定戦」を開催し、優勝商品を笠利ブランドとして、１年間活用する ○【地域ブランド（かさり牛）促進事業】（新規） 笠利町で肥育（経産肥育含む）したのちに精肉として販売し、ふるさと納税返礼品としても活用 ○【笠利地場産物生産消費推奨事業】（新規） 伝統作物（在来作物）、特産物、地魚等の未利用資源の生産支援や供給先（学校・病院・介護施設等）の確保による、青果物や加工原料資源としての支援	農林水産課

【（行政）10年後の目標値】

- ・ 笠利農村環境改善センター利用者数 10,000人以上/年
（令和6年度：年間約4,000人）
- ・ 精肉販売業者 1件
- ・ 新規肥育農家 1戸
- ・ 奄美市新規重点品目（笠利地域）の追加 2品目以上
（令和6年度：2品目）

【（住民視点）取り組みによる成果】

- ・ 笠利ブランドの立ち上げが成功し、生産者も守られている

【事業概要 2】

事業名／事業概要	担当課
○【奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業】：奄振事業 奄美群島で生産された農林水産物及び加工品の、県本土までの輸送コストの支援 ○【奄美群島農林水産物輸送コスト支援事業】（新規） 対象品目の拡充	農林水産課

【（行政）10年後の目標値】

- ・一次産業総生産額 20 億円 （令和 6 年度：約 18 億円）

【（住民視点）取り組みによる成果】

- ・輸送コストの支援により、より多くの農林水産物を島外で販売できるようになっている

【事業概要 3】

事業名／事業概要	担当課
○【離島漁業再生交付金事業】：国庫事業 地域資源である漁業の生産力の向上を図りつつ、地域の創意工夫により各島の特性を最大限に活用する取り組みや新規就業者の確保・定着を促進	農林水産課
○【農業研修生助成金】：奄美市事業 国庫補助金対象外の市農業研修生へ助成金支給 5,800 円/日	
○【農林水産物生産持続体制支援】（新規） 農家・漁家受入れによる生産技術研修の取り組みにより、後継者の育成強化で生産体制を維持・強化 ○【就農準備資金・経営開始資金】：国庫事業 市農業研修生や認定新規就農者へ支給 1,500,000 円/年	

【（行政）10年後の目標値】

- ・漁業集落世帯 40 世帯 （令和 6 年度：29 世帯）
- ・新規就農者 20 名 （令和 6 年度：2 名）

【（住民視点）取り組みによる成果】

- ・農業、漁業を始めるための支援を受けられる

【事業概要 4】

事業名／事業概要	担当課
○【奄美市さとうきび振興対策協議会事業】 さとうきび生産等に係る資材や労働力軽減のための支援事業	農林水産課
○【奄美市さとうきび振興対策協議会拡充事業】（新規） さとうきび生産に係る受託作業を行う組織へ作業機導入・機能向上・メンテナンス経費などの支援事業	
○【甘味資源作物安定生産体制確立事業】：国直轄事業 さとうきび増産基金により自然災害への対応	
○【さとうきび生産性向上緊急支援事業】：国直轄事業 生産性の回復・向上に向けた緊急的な対策	
○【持続的生産強化対策事業】：国直轄事業 持続的生産体制の構築に必要な取り組み、労働生産性向上を図る農業機械の導入支援	
○【さとうきび産地活性化事業】：県単事業 50 万円以下の農業機械やハーベスタの機能向上に対する支援	
○【産地生産基盤パワーアップ事業】：国庫事業 産地の生産基盤強化を図るための取り組みの支援	
○【畑地帯総合整備事業】：県営事業 サトウキビ畑の土層改良・給水栓更新	

【（行政）10 年後の目標値】

・さとうきび生産量 26,800 トン （令和 5 年度産：25,300 トン）

【（住民視点）取り組みによる成果】

・さとうきびを生産するための支援が受けられ、安定的な収入を得られる

【事業概要 5】

事業名／事業概要	担当課
○【農地耕作条件改善事業】：奄美市事業 農道の舗装	農林水産課
○【多面的機能支払交付金】：国庫事業 農地・農道・水路の活動及び施設の軽微な補修や、施設の長寿命化を図る活動などの施設機能を支援	
○【中山間地域等直接支払交付金】：国庫事業 農地・農道・水路の保全活動及び軽微な補修等、団体の共同活動の維持支援	
○【機構集積協力金】：国庫事業 農地バンク制度活用による農地を貸出した者へ協力金支給	
○【経営発展支援事業】 個人経営体の生産力向上強化を支援	

○【奄美市地域計画（農業経営基盤の強化の促進に関する計画）の策定】： 国庫事業 優良な農地の明確化や耕作者の特定や、農業生産基盤として守るべき優良な農地の明確化	農林水産課
--	-------

【（行政）10年後の目標値】

- ・農道舗装延長 500メートル
- ・多面的機能交付金加入団体数増加 29団体（令和6年度：24団体）
- ・中山間地域等直接支払交付金加入団体数増加 14団体（令和6年度：7団体）
- ・地域計画内の農地バンク活用率50%以上（令和6年度：14%）
- ・受益者の年間所得目標280万円以上
- ・優良農地の明確化
奄美市地域計画（農業経営基盤の強化の促進に関する計画）の策定 5地区（令和6年度：5地区）

【（住民視点）取り組みによる成果】

- ・農業の規模を拡大するための支援が受けられる

【事業概要6】

事業名／事業概要	担当課
○【たい肥製造事業】：国庫事業 製糖工場や家畜ふん尿の産業廃棄物を堆肥原料資源として再利用する循環型農業の取り組み	農林水産課

【（行政）10年後の目標値】

- ・年間生産量 2,000トン/年（令和7年度から毎年）
（令和6年度：1,800トン/年）

【（住民視点）取り組みによる成果】

- ・循環型農業の取り組みに対する支援が受けられる

【事業概要 7】

事業名／事業概要	担当課
○【畜産等公共施設長寿命化事業】（新規） 施設や道路の補修整備 ○【農林水産物公設市場・直売所等集荷配送支援事業】（新規） 地場産物の集荷車を共有し各出荷先へ配送する体制構築や運営支援事業	農林水産課

【（行政）10年後の目標値】

- ・肉用牛団地の改修及び施設利用計画策定
- ・農産物入札システム導入
中央青果市場等の集荷を活用し、各家庭で栽培し消費しきれない農産物をアプリで事業者や個人が入札して購入できるシステムの導入

【（住民視点）取り組みによる成果】

- ・出荷のための施設や体制が整備されている

【事業概要 8】

事業名／事業概要	担当課
○【土地有効利用実践事業】（新規） 地域集落に適正な農林水産物の実証により地域特産物支援 ○【受託組織等育成強化事業】（新規） 集落を母体とし、受託組織や個人が受託作業を受け、高齢農家などの栽培面積の持続や新規就農者のスムーズな就農ができるように支援する ○【遊休農地解消支援】（新規） 遊休地を解消した面積に応じて重機等リース代や燃料代等を支援し、遊休地解消に取り組む	農林水産課

【（行政）10年後の目標値】

- ・奄美市新規重点品目（笠利地域）の候補作物 2品目以上
- ・多面的機能・中山間直接支払交付金事業実施地区を受託組織化 2団体
（令和6年度：1団体）
- ・遊休農地率 5% （令和5年度：10%）
- ・遊休農地面積 57ヘクタール （令和5年度：114ヘクタール）

【（住民視点）取り組みによる成果】

- ・農業をされていて困ったときの相談や支援が受けられる

【関連するあまみ未来目標】



打田原海岸

(3) まち

みんなで取り組む課題 3-1：暮らしと産業を支える社会基盤を整える

地域のありたい姿③

住民の集う場所などの施設が町内に揃っている。

私や集落ができること	企業団体ができること	行政がすべきこと
・【私】施設を積極的に利用しよう ・【私】SNS で施設の利用を発信しよう	・葬儀場や商業施設を建設しよう ・民営住宅を建設しよう ・空き家を活用した事業をしよう	・公共施設周知のための情報発信 ・商業施設の誘致 ・葬儀場の誘致 ・図書館を併設した複合施設の整備 ・官民連携による市営住宅の建設

【事業概要】

事業名／事業概要	担当課
○【笠利町デジタル情報発信事業】（新規） 市ホームページや、市公式 SNS での笠利町に特化した情報発信	地域総務課
○【企業誘致検討事業】（新規） 雇用創出、生活向上の両側面から商業施設誘致の検討を行う	産業振興課
○【葬儀場誘致事業】（新規） 関係企業等へ葬儀場誘致を行う	市民課
○【交流拠点整備】（新規）※再掲 キッズルーム・図書室等整備、PPP による民間商業施設誘致	地域教育課
○【奄美市営住宅等用途廃止移転事業】 用途廃止が予定された市営住宅からの移転支援	建設課
○【笠利地区市営住宅建替事業】（新規）	

【（行政）10 年後の目標値】

- ・情報発信閲覧数 5,000 件/年
- ・商業施設誘致数 1 件
- ・葬儀場誘致
- ・交流拠点施設【キッズルーム・図書室・会議室等】
- ・PPP による民間商業施設誘致
- ・赤木名地区に市営住宅建設
- ・官民連携による住宅建設

【(住民視点) 取り組みによる成果】

- ・商業施設や葬儀場、図書館や住宅などの施設が町内に揃い暮らしやすくなっている

地域のありたい姿⑭

インフラがしっかりと運用・保守できている。

私や集落ができること	企業団体ができること	行政がすべきこと
・【集落】インフラ整備に対する合意を形成しよう		・国道、県道の改良要望
・【私・集落】道路サポート団体を結成して、道路の清掃や美化活動を行おう ・【私】下水道への接続や合併浄化槽を設置することで、きれいな環境を守ろう	・災害時のインフラの早期復旧に取り組もう ・事業所、賃貸住宅の下水道接続や合併浄化槽の設置に取り組もう	・インフラ整備と維持、管理 ・個人住宅対象の耐用年数経過合併浄化槽更新支援の検討 ・ホテル建設などに対応できる水資源の確保 ・地籍調査による土地利用の推進

【事業概要】

事業名／事業概要	担当課
○地域と連携した国道、県道の整備要望活動 ○【社会資本整備総合交付金事業】 赤木名・笠利線、手花部・節田線の道路改良舗装 ○【防災・安全交付金事業】 災害防除、道路舗装修繕 ○【道路メンテナンス事業】 橋梁補修 ○【地方道路整備事業】 道路側溝改修等 ○【河川整備、浚渫事業】 護岸整備、土砂除去	建設課
○【特定環境保全公共下水道事業】 施設の整備及び更新 ○【農業集落排水事業】 施設の整備及び更新	下水道課 笠利分室
○【生活基盤近代化事業】 平浄水場の施設整備 ○【配水管更新事業】 古い配水管を新しい管へ	水道課 笠利分室

○【水源開発整備事業】 地下水を取水するための探索・施設整備	水道課 笠利分室
○【自家用有償旅客運送実証運行事業】 バス路線廃止、減便に伴う代替運行の実証運行 ○【自家用有償旅客運送事業】（新規） バス路線廃止、減便に伴う代替運行の実施	産業振興課
○【奄美市合併処理浄化槽設置整備事業補助金】 10人槽以下の合併浄化槽新設・単独浄化槽からの転換・くみ取り便槽からの転換への補助 ○【奄美市合併処理浄化槽設置整備事業補助金】（新規） 耐用年数を経過した合併浄化槽更新支援を追加	市民課
○【地籍調査事業】 一筆ごとの土地の所有者、境界、面積等を調査	土地対策課 笠利分室

【（行政）10年後の目標値】

- ・国道58号道路改良（喜瀬地区）
- ・県道佐仁万屋赤木名線道路改良（宇宿地区）
- ・赤木名・笠利線道路改良完了（令和6年度：80%）
- ・手花部・節田線道路改良完了（令和6年度：40%）
- ・道路・河川その他施設状況の現状を把握し、改修修繕の実施
- ・下水道施設設備の現状を把握し、改修修繕の実施
- ・下水道接続率（下水道（農集排）普及人口に対する接続人口の割合）85%
（令和5年度末：70.8%）
- ・水道配水管更新事業計画実施率100%（毎年）
- ・新たな水源を1つ確保
- ・バス利用者数1,300人/年（令和6年度10月～12月：320人/年）
- ・奄美市合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱へ合併浄化槽更新支援項目を追加し、支援実施（令和9年度までに）
- ・地籍調査済進捗率80%（令和6年度：73.13%）

【（住民視点）取り組みによる成果】

- ・インフラ整備（道路、水道、下水道、公共交通、地籍調査事業）が進み、安心して生活ができている

【関連するあまみ未来目標】



みんなで取り組む課題 3-2：笠利らしい景観を保ち生み出す

地域のありたい姿⑤

自然を守るための活動や制度ができている。

私や集落ができること	企業団体ができること	行政がすべきこと
・【私】自然を守るためのイベントや活動に参加しよう	・啓発目的のビーチクリーンなどのイベントを開催しよう	・イベントや啓発活動の側面支援
	・自然環境に配慮した施設建築で住民の生活を豊かにしよう ・施設建築の際は集落への説明を丁寧に行おう	・自然環境に配慮した、開発行為届出や施設建築が行われるような仕組み作り
・【私・集落】節電や家庭ごみ削減、地域の美化活動	・事業所ごみ削減や美化活動に取り組もう	・ビーチクリーンのごみ回収など、適切なおごみの処分

【事業概要】

事業名／事業概要	担当課
○各種イベントの共催後援、奄美市公式 SNS での発信 ○イベント・啓発活動の側面支援（新規） 奄美市公式 SNS での発信	市民課
○【奄美市有地対策検討会】（新規）※再掲 笠利町内の市有地に関連する取り組み	地域総務課
○【開発行為届出書の受理】※再掲 開発行為等における災害防止、切土高さ 2 メートル、盛土高さ 1 メートルを超えるがけを生じるもの・1,000 平方メートルを超える開発行為の届出	建設課
○【海岸漂着物地域対策推進事業】 作業員を雇用し海岸漂着物の収集・運搬を行う ○【海岸漂着物地域対策推進事業】（新規） 2 トントラックや漁網カッターの購入、リース	市民課

【（行政）10 年後の目標値】

- ・各種イベントの共催後援の推進、奄美市公式 SNS での発信（毎年）
- ・景観計画に基づく届出に、自然環境（笠利地区の海岸線）に配慮した項目を追加
- ・適正なごみ収集やごみ処分の実施
- ・環境保全作業員 6 名の雇用確保

【(住民視点) 取り組みによる成果】

- ・美しい海や海岸が保たれている

【関連するあまみ未来目標】



みんなで取り組む課題3-3：災害に強いまちづくり

地域のありたい姿⑯

防災拠点が整備され、セミナーや避難訓練で住民の意識が高まっている。

私や集落ができること	企業団体ができること	行政がすべきこと
・【私・集落】防災訓練に参加しよう ・【私】損害保険に加入しよう ・【集落】自主防災組織を強化しよう ・【集落】個別避難計画の策定に協力しよう	・民間施設や敷地を利用した防災拠点を整備しよう	・防災訓練の実施 ・食料品などの備蓄倉庫の整備 ・災害弱者の把握や地域との連携など現状の把握 ・福祉避難所の周知

【事業概要】

事業名／事業概要	担当課
○【笠利地区総合防災訓練事業】(新規) 住民避難訓練、救出救護訓練、物資郵送訓練等行い防災意識向上を図る	地域総務課
○【集落（自主防災組織等）防災訓練モデル事業】(新規) 防災アドバイザーによるセミナーや、避難経路や避難場所の点検等行い防災意識向上を図る	
○【笠利地区防災備蓄等整備事業】(新規) 大規模災害時に必要な非常用食糧、応急救助物資等を備蓄するため防災専用倉庫を整備する	
○【地域協力のもとで作る個別避難計画策定事業】 自力での避難が難しく避難に支援が必要な方々の個別避難計画策定	

○市ホームページ、FM による福祉避難所の周知 アマンデー、てて ○防災行政無線による福祉避難所の周知（新規） アマンデー、てて、介護事業所 3 か所	いきいき 健康課
--	-------------

【（行政）10 年後の目標値】

- ・地域の現状を反映した防災計画の策定
- ・笠利地区総合防災訓練の実施（隔年）
- ・集落防災訓練モデル事業を全集落で実施（令和 9 年度までに）
（令和 6 年度：集落独自の防災訓練実施 1 集落）
- ・笠利地区防災備蓄倉庫の整備
- ・個別避難計画の更新（隔年）
（令和 6 年度：要支援者リストあり 11 集落）
- ・5 か所の福祉避難所の設置及び周知（令和 6 年度：福祉避難所 2 か所）

【（住民視点）取り組みによる成果】

- ・住民の防災意識が高まり、防災備蓄品も充実している

【関連するあまみ未来目標】



みんなで取り組む課題 3-4：高齢者が安心して暮らせるまちづくり

地域のありたい姿⑰

地域の高齢者を支援する体制ができている。

私や集落ができること	企業団体ができること	行政がすべきこと
・【私】近隣の独居世帯への声掛けや、ごみ出しの支援をしよう	・店への送迎や買い物支援をしよう ・介護施設と飲食店等民民連携での生きがいづくり支援をしよう	・住民と民間協力者とのマッチング ・高齢者の現状把握

	・ オンデマンドの第二次交通サービス充実に取り組もう	・ オンデマンドの第二次交通サービス充実への支援
--	----------------------------	--------------------------

【事業概要】

事業名／事業概要	担当課
○【生活支援体制整備事業】 住民が主体となって高齢者を支えていくことができる仕組みづくりの構築 ○【社会福祉法人等の連携による社会貢献事業】（新規） 送迎車を活用した買い物サロンの実施	いきいき健康課
○【総合相談事業】 65 歳以上の主に介護認定を受けていない高齢者を対象に、自宅を訪問し見守りを行うとともに各種相談を受ける ○【孤立世帯の解消】（新規） 各集落の区長、民生委員との定期的な情報交換により地域で孤立している世帯を把握し社会との繋がりを構築	
○【自家用有償旅客運送】 島バス運行ダイヤの改正（廃止）に伴う代替運行の実証事業 ○【代替運行の検証】（新規） 自家用有償旅客運送の実証事業を踏まえ、代替運行の手段を検討	

【（行政）10年後の目標値】

- ・ 月 1 回の買い物サロンの実施 （令和 6 年度：実施 2 回）
- ・ 孤独死ゼロ （令和 6 年度：3 名）
- ・ 交通弱者の交通手段確保 （令和 6 年度開始のコミュニティーバスを維持）

【（住民視点）取り組みによる成果】

- ・ 車の運転をやめた高齢者でも、安心して買い物等ができるまちになっている

【関連するあまみ未来目標】



みんなで取り組む課題3-5：子育てしやすい環境づくり

地域のありたい姿⑧

学生などを受け入れて交流が行われる中で、地域の良さを磨いている。

私や集落ができること	企業団体ができること	行政がすべきこと
・【私】学生などを受け入れて積極的に交流しよう ・【集落】集落の集会施設など場所の提供をしよう	・教育旅行や大学の短期講座（単位取得）を開催しよう	・各種イベントの共催広報等支援 ・教育機関や民間企業と地域とのマッチング

【事業概要】

事業名／事業概要	担当課
○市ホームページでの公開 ○【奄美遺産】（新規）※再掲 市ホームページを通じて、積極的に共催後援発信	地域教育課
○鹿児島女子短期大学との包括連携、鹿児島大学大学院奄美サテライト教室科目等履修生 ○【産学官連携】（新規） 「イノベーションの創出」と「地域課題の解決」を行う	

【（行政）10年後の目標値】

- ・共催後援の推進、奄美市公式 SNS での発信（2件/年）
（令和6年度：1件/年）
- ・大学等との連携事業数（1件/年）（令和6年度：1件/年）

【（住民視点）取り組みによる成果】

- ・他の地域の人と縁を持つことで、地域に誇りを持ち、より良くしようとする気持ちが育っている

地域のありたい姿⑨

放課後等デイサービスや、未就学児の預かりサービスが充実している。

私や集落ができること	企業団体ができること	行政がすべきこと
・【私】資格を活かして積極的に事業に参加しよう	・子どもを預けることができる場を作ろう ・マルシェ、音楽イベントや子ども食堂などの子ども向けイベントの開催をしよう	・各種イベントの共催広報等支援 ・認定こども園の整備 ・放課後等デイサービスや療育施設の誘致 ・子育て世帯への経済的支援等の検討

【事業概要】

事業名／事業概要	担当課
○各種イベントの市ホームページでの公開 ○【奄美遺産】（新規）※再掲 市ホームページを通じて、各種イベントを積極的に共催後援発信	地域教育課
○【公共施設等民間提案制度】 民間事業者の利活用アイデアによる施設整備・管理運営 ○【笠利地区認定こども園整備事業】（新規） 幼保連携型認定こども園の新設	いきいき健康課
○【出産祝い金制度】 第2子の場合は5万円、第3子以降の場合は10万円 ○【出産・子育て応援交付金事業】 出産・育児関連用品の購入や、子育て支援サービスの利用負担軽減を図るための応援金 ○【ファミリーサポート新規会員養成事業】（新規）	
○【就学援助制度】 認定された場合には「学用品費」や「学校給食費」などの費用を援助 ○【高度へき地児童生徒援助費】 児童生徒が修学旅行に要する経費の一部を援助 ○【給食費無償化】（新規） 令和7年度から給食費無償化に向け関係課と検討	地域教育課

【(行政) 10年後の目標値】

- ・ 各種イベントの共催後援の推進、奄美市公式 SNS での発信
- ・ 幼保連携型認定こども園での一時保育実施
- ・ 幼保連携型認定こども園の一般開放
- ・ ファミリーサポート会員数 5 名の登録
- ・ 給食費の無償化

【(住民視点) 取り組みによる成果】

- ・ 子どもを預けやすく、子育てしやすいまちになっている

【関連するあまみ未来目標】



10. 笠利版地域創生戦略の達成度を測る方法

戦略の達成度については、住民アンケートと笠利町地域協議会等での評価の2つの方法で測っていきます。

(1) 笠利町地域協議会等

行政の事業については、笠利町地域協議会等で毎年継続的に達成度合いを確認し、目標を達成した場合は新たな事業に取り組むなど目標を見直し更新していきます。

(2) 笠利町住民アンケート

ありたい姿になっているかの評価は、スマートフォンから簡単に答えられる笠利町住民へのアンケートを毎年継続的に実施することで確認していきます。

住民アンケートで、各取り組みについての回答が、10年後に5段階評価で平均4以上になっていることを目標とします。

また、幅広く意見を収集するために、笠利町住民ではなくても笠利で働いている方にもアンケートを行います。

例)「活動的な集落（コミュニティ）の維持」という課題に対して
住民アンケートの設問と5段階評価で回答する選択肢は下記のとおり。

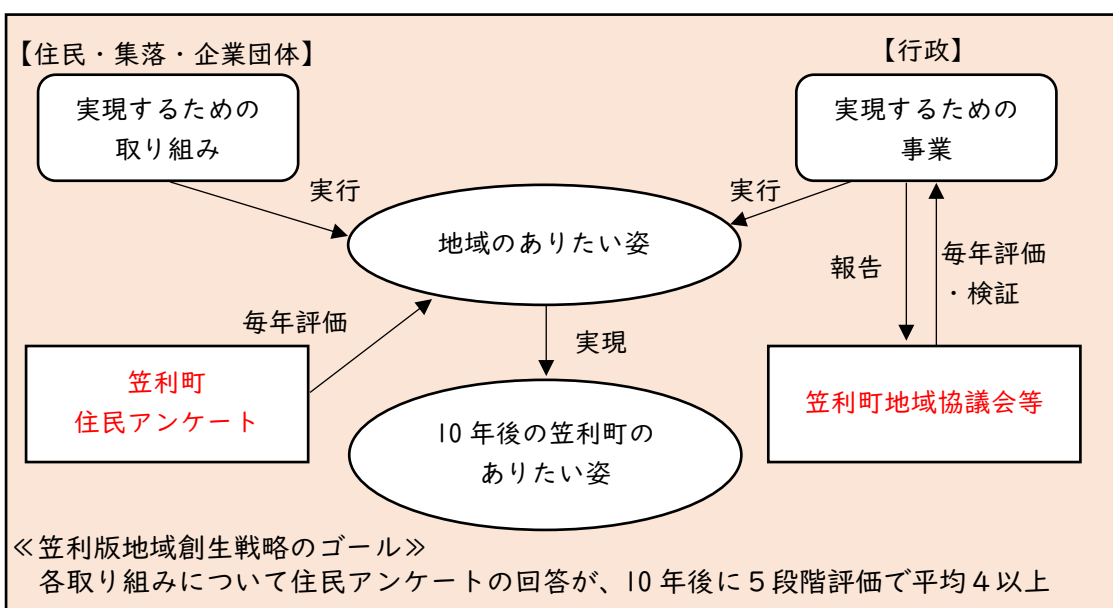
設問

「八月踊りや種下ろし、島唄が継承され、常会を中心とした集落内のコミュニティ運営が維持できていると思いますか？」

回答

5:そう思う 4:ややそう思う 3:どちらともいえない
2:あまりそう思わない 1:そう思わない

平均4以上で達成できたと考える



11. 笠利町の住民のみなさんに協力をお願いしたいこと 【ワークシート】

戦略を実現するために、住民のみなさんと行政が目標を共有して、役割分担して取り組むことが重要です。それぞれの課題について、「地域のありたい姿」になるために、「私ができること」や「企業団体ができること」があります。ご自身の生活や企業活動の中でできることもあると思いますので、実践していきましょう。

また、毎年住民アンケートに協力し、笠利版地域創生戦略の進捗状況をチェックするとともに、「私ができること」や「企業団体ができること」についても振り返ってみましょう。

戦略は作って終わりではありません。区長の方々とおして各集落でのありたい姿を話し合ったり、要望をまとめて計画を更新することも大切です。そこには必要に応じて笠利支所職員もお伺いさせていただきます。

地域がどうありたいかの対話のベースとして、笠利版地域創生戦略を活用し、共に、未来へつむぐまち『かさり』を目指しましょう！



万屋のさとうきび畑

ワークシート

自分や家族、地域や所属団体でやってみることを話し合っ書いてみましょう。

(1) ひととくらし

みんなで 取り組む課題	地域のありたい姿	やってみることは何か	10年後 取り組みによる成果
1-1) 活動的な集落 (コミュニティ) の維持	① 八月踊りや種下ろし、島唄が継承され、常会を中心とした集落内のコミュニティ運営が維持できている		・29集落で八月踊り、種下ろしや島唄が継承されている ・集落の子どもたちが八月踊り、種下ろしに参加している ・29集落で男女共同の意識が定着し、住民負担を軽減したやり方で行事が維持できている
	② 伝統行事のいくつか、観光のコンテンツとして集落住民以外も参加できる		・集落行事を観光コンテンツとして活用し、集落が賑わっている ・朝花節大会に参加することにより、シマ唄の底辺拡大が図られている ・朝花節大会を開催することにより、来訪者がシマ唄に触れる機会ができている
1-2) 整備された学び の場の提供	③ 子どもたちや住民が気軽に立ち寄れる学習環境や、スポーツ、ゲームができる環境が整備されている		・子どもたちや住民が学びや遊ぶ場として気軽に利用している ・保育施設が地域や企業のために有効利用されている

			・集会施設が集落の防災や社交の場として有効活用されている
	④ 子どもたちや住民が笠利の歴史や自然を楽しみながら学べる場所がある		・子どもたちが地域の事を知り、地域に誇りを持っている
1-3) 定住・移住が しやすい 環境づくり	⑤ 各集落と行政に移住相談員が任命されており、空き家や集落ライフ情報が公開されている		・移住相談できる相談員が各集落にいて、その情報が公開されている
	⑥ これまでの景観を壊すことなく、新しい住宅が確保されている		・空き家が有効活用され定住・移住に役立っている

(2) しごと

みんなで 取り組む課題	地域のありたい姿	やってみることは何か	10年後 取り組みによる成果
2-1) チャレンジ できる 環境づくり	⑦ 町内で働ける場が確保でき、募集している仕事が公開されている		・ 町内に働く場があり、町内の仕事が探しやすくなっている
	⑧ 町内でお試し職場体験や、ちょっとアルバイトができる		・ 中高生が仕事への理解を深め、地域に愛着を持つことができている ・ 求職者が多様な働き方(季節型、短時間等)をできている ・ 農業、漁業の就業体験ができ、仕事への理解を深める機会ができている
	⑨ 起業をサポートするしくみがあり、企業や事業者が増加している		・ 起業のサポートが受けられ、企業や事業者が増えることにより、町内が賑わっている
2-2) 笠利の魅力を 活かした 産業振興	⑩ 豊かな自然環境、文化や歴史など、地域資源を有効かつ持続的に活かしている		・ 自然環境に配慮した建築や開発で生活が豊かになっている ・ 多くの来訪者が、多種多様な観光ルートを巡ることにより、地域資源が有効に活かされている ・ 大島紬の伝統や産業が継承され、魅力が発信されている
	⑪ 地元の農林水産物が購入でき、地元の産業などを紹介する機会や場ができている		・ 地元の農林水産物を食べたり、購入できる機会や場が増えている

	⑫ 農林水産物のブランド化が進められ販路が拡大されている	・ 笠利ブランドの立ち上げが成功し、生産者も守られている ・ 輸送コストの支援により、より多くの農林水産物を島外で販売できるようになっている ・ 農業、漁業を始めるための支援を受けられる ・ さとうきびを生産するための支援が受けられ、安定的な収入を得られる ・ 農業の規模を拡大するための支援が受けられる ・ 循環型農業の取り組みに対する支援が受けられる ・ 出荷のための施設や体制が整備されている ・ 農業をしていて困ったときの相談や支援が受けられる
--	-------------------------------------	---

(3) まち

みんなで 取り組む課題	地域のありたい姿	やってみることは何か	10年後 取り組みによる成果
3-1) 暮らしと産業を 支える社会基盤 を整える	⑬ 住民の集う場所などの施設が町内に揃っている		・商業施設や葬儀場、図書館や住宅などの施設が町内に揃い暮らしやすくなっている
	⑭ インフラがしっかりと運用・保守できている		・インフラ整備（道路、水道、下水道、公共交通、地籍調査事業）が進み、安心して生活ができている
3-2) 笠利らしい景観 を保ち生み出す	⑮ 自然を守るための活動や制度ができている		・美しい海や海岸が保たれている
3-3) 災害に強い まちづくり	⑯ 防災拠点が整備され、セミナーや避難訓練で住民の意識が高まっている		・住民の防災意識が高まり、防災備蓄品も充実している
3-4) 高齢者が安心 して暮らせる まちづくり	⑰ 地域の高齢者を支援する体制ができている		・車の運転をやめた高齢者でも、安心して買い物等ができるまちになっている
3-5) 子育てしやすい 環境づくり	⑱ 学生などを受け入れて交流が行われる中で、地域の良さを磨いている		・他の地域の人と縁を持つことで、地域に誇りを持ち、より良くしようとする気持ちが育っている
	⑲ 放課後等デイサービスや、未就学児の預かりサービスが充実している		・子どもを預けやすく、子育てしやすいまちになっている

12. 笠利版地域創生戦略策定のプロセス【参考】

(1) 笠利版地域創生戦略策定審議会の目的

- ・ 奄美市は2024年3月に奄美市総合計画「未来の奄美市づくり計画」を策定した。
- ・ 今年度、その地域版「笠利版」を次のステップで策定する。

①ピックアップしたテーマについて、10年先2034年度末に笠利町の『ありたい姿』を描く。（各カテゴリのテーマの『ありたい姿』を模造紙1枚のイラストに描く）

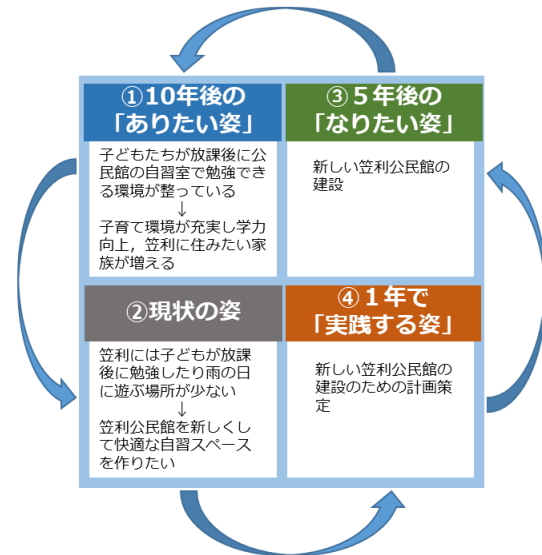
②そのテーマの『現状の姿』はどうであるか観察して書き出す。

③『ありたい姿』に10年後到達するためには半分の5年後にどこまでなっていないといけないかを『なりたい姿』として書く。

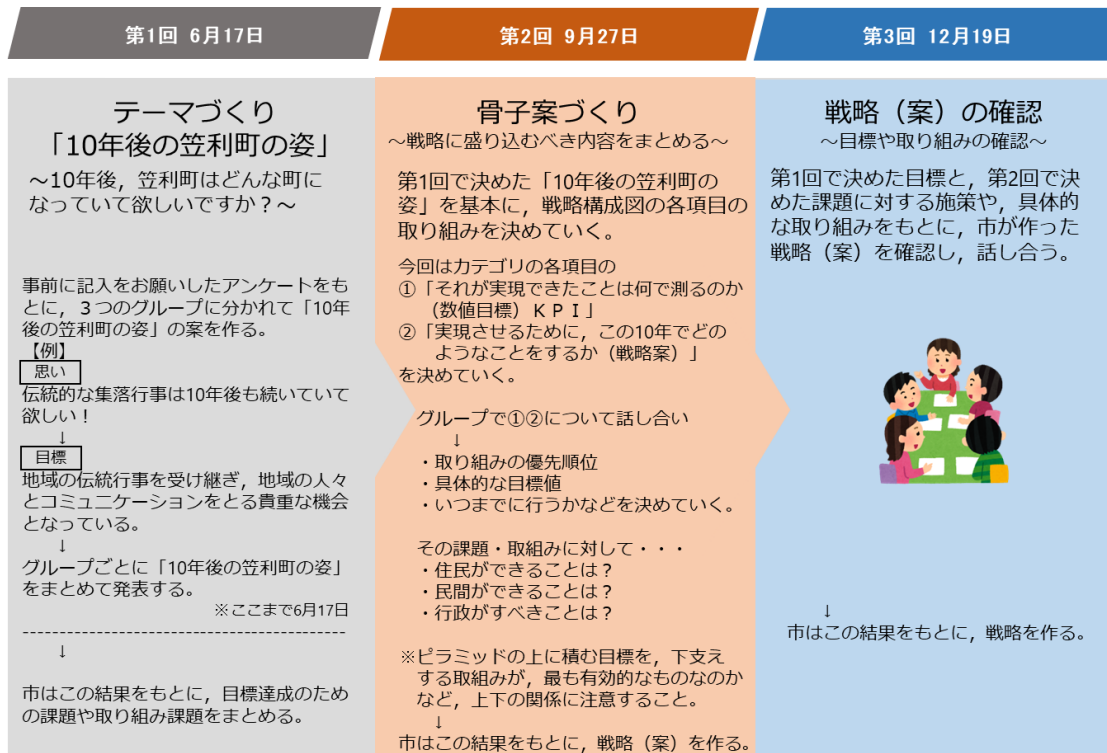
④5年後に『なりたい姿』になるためには、来年度はどんなことをしなければならないかを『実践する姿』として具体的に書く。

できた内容を毎年度の実施計画に織り込み、笠利町地域協議会にて、進捗・達成率を検討し見直しをする。

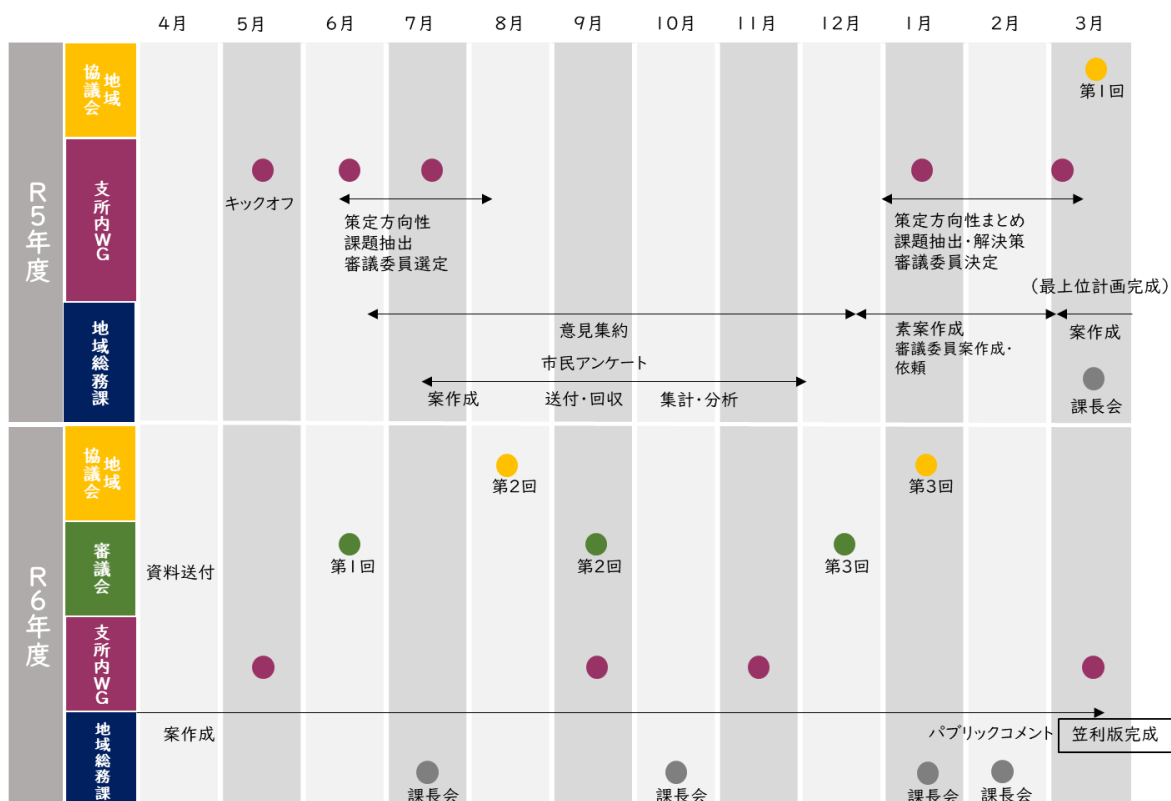
考え方の例：開かれた学習環境



(2) 笠利版地域創生戦略策定審議会の進め方



(3) 笠利版地域創生戦略策定スケジュール



(4) 笠利版地域創生戦略策定審議会メンバー

審議員長 勝 眞一郎 副審議員長 南 和利

ディスカッショングループ

①「ひととくらし」

古田 直美、大瀬 昭信、橋口 真征、楠田 莉子、森 奈菜、吉田 茂子

中村 明広 (いきいき健康課)、松本 信光 (地域総務課)、鈴倉 大毅 (水道課笠利分室)

②「しごと」

勝 眞一郎、岩田 聡、南 和利、井上 美奈子、荒木 信広、藤田 美津子、西 鉄也

對知 健 (地域教育課)、窪田 朋惣 (産業振興課)、本田 孝 (農林水産課)

③「まち」

本田 栄雄、大野 隼人、福留 成吉、林 晋太郎、

村田 茂信

仁禮 哲昭 (市民課)、盛 健一 (建設課)、

川畑 ますみ (市民課)

榮 力夫、奥村 静香

敬称略

事務局 地域総務課



第2回笠利版地域創生戦略策定審議会